

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

館林市「豊かな自然と快適な住環境」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県館林市

3 地域再生計画の区域

館林市の全域

4 地域再生計画の目標

館林市は群馬県の南東部に位置し、面積は 60.98 平方キロメートル。近世より城下町として栄え、昭和 29 年に館林町と郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、多々良及び渡瀬村の 1 町 7 か村の合併により県内の中核都市のひとつとして発展し続け、平成 17 年 4 月 1 日現在における人口は 80,768 人である。

地勢は、西方より東方に向かいやや緩やかな傾斜があるものの殆ど平坦であり、南の利根川と北の渡良瀬川の 2 大河川に挟まれた市域内には、白鳥の越冬飛来地でもある多々良沼や、樹齢 800 年を超える世界一のつつじ巨木群で有名なつつじが岡公園の面する城沼など、多数の池沼と公園が点在して、年間を通じてたくさんの観光客が訪れる自然豊かな水と緑のまちである。このような、水と緑の空間は、人々に憩いの場、自然と触れ合える場を提供するだけでなく、動植物が生息する空間、景観形成、ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化防止など種々の機能を果たしている。

市民とのパートナーシップを重視している本市では、市内に池沼が多いことから「城沼サミット」に代表される水質浄化の取り組みや、オニバス、ムジナモなどの貴重な動植物の保護活動を、市と市民との協働で展開している。さらに、つる性植物で窓辺を覆う緑のカーテン事業を実施し、良好な水と緑の環境の創造に取り組んでいる。

本市では、これら水と緑の機能を維持、向上していくため、生態系に配慮し、人と水、緑とのふれあいを大切にする水環境の保全と再生を進めることを課題とし、総合計画「たてばやし市民計画 2010」の将来像である「やすらぎと活力に満ちた公園文化都市」の実現を目指している。

一方、近年本市への企業進出、あるいは住宅団地開発などによる人口増加に伴う工場・生活排水の急激な増加により、市中心部を流れ本市のシンボルとも

なっている鶴生田川や城沼などの水質汚濁が急激に進んできている状況であり、市民アンケートでも、「排水施設の立ち遅れ」が挙げられていることから、水と緑豊かな本市にあって、生活排水等の河川池沼への流入改善対策が早急に求められているところである。

このため、市民との協働による河川池沼等の環境美化運動を積極的に推進するとともに、公共下水道の整備推進並びに合併浄化槽の設置促進を図り、より良い住環境の創出と水辺環境の再生に取り組むものとする。

(目標1)

污水处理施設の整備促進

污水处理人口普及率を平成16年度末の63.3%から73.0%へ9.7%向上させる。

(目標2)

水辺環境の保全

オニバス保護池の周囲環境を拡大整備し、自生する株を5株から30株程度となるよう植生環境の保全・保護を継続的に図っていく。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道については、下水道計画面積1,140haであるが、平成16年度末現在では、722haの整備が完了している。未整備地区のうち人口密度も高く投資効率も良い地域を優先的に整備推進し、合理的な事業推進を図る。

また、下水道事業認可区域外における生活排水の河川等への流入対策として、個人設置型の合併浄化槽の設置整備促進を図る。

さらに、市民団体とともに貴重動植物が生息できる自然環境を保全し、それらの保護と復元に積極的に取り組む。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金事業を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 平成15年3月に事業認可変更

[事業主体]

- ・いずれも館林市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・ 公共下水道 館林市高根町地区
- ・ 浄化槽（個人設置型） 館林市全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水事業整備済地区、コミュニティ・プラントによる整備済地区を除く）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 19 年度～22 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～22 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 200 3,053m
- ・ 浄化槽 575 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・ 公共下水道 高根町地区 473 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 1,560 人

[事業費]

- ・ 公共下水道 事業費 91,200 千円（うち、交付金 45,600 千円）
単独事業費 122,000 千円
- ・ 浄化槽（個人設置型） 事業費 102,750 千円（うち、交付金 34,250 千円）
- 合計 事業費 193,950 千円（うち、交付金 79,850 千円）
単独事業費 122,000 千円

5 - 3 その他の事業

環境美化運動

市民との協働による河川池沼等の環境美化運動を積極的に推進する。

城沼サミット

市民グループにより構成される「城沼を考える市民会議」が、城沼・鶴生田川の水質改善を目的に、毎年 11 月に「城沼サミット」を開催している。城沼浄化に関するテーマを毎回設定し、意見交換や協議を行っている。

緑のカーテン事業

つる性植物により窓辺を覆うことで、室内を涼しく保ち、エアコンからの排熱によるヒートアイランド現象を防ぐ効果がある。公共施設で実施するとともに、市民を対象に「緑のカーテンコンテスト」にも取り組んでいる。

6 計画期間

平成 18 年度～22 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す地域再生計画の目標について関係部署の担当者からなる会議を開催し、必要な調査を行い、状況を把握、検証し評価をする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし